

## 組合員証等の返納先に注意してください！

### 1 内容

組合員証等（※）の返納先に注意してください。  
誤って銀座郵便局私書箱に送付しないようにしてください。

※ 組合員証等とは、組合員証（保険証）、組合員被扶養者証（保険証）、高齢受給者証（保険証）、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証、特定疾病療養受療証、有効期限内の資格確認書等のことです。

### 2 返納先

正しい返納先は次のとおりです。  
〒330-9793  
埼玉県さいたま市中央区新都心3-1  
日本郵政共済組合 共済センター 組合員証等返納係

### 3 返納手続の詳細

返納手続の詳細は、共済組合ホームページをご覧ください。

[トップページ](#) ▶ [よくある手続から探す](#) ▶ [組合員証・資格確認書等](#) ▶ [●返納について](#)

▶ [組合員証、被扶養者証、限度額適用認定証、特定疾病療養受療証](#)

▶ [資格確認書](#)



### 4 注意事項

2024年3月末をもって、銀座郵便局私書箱あての返送は終了しています。誤って銀座郵便局私書箱あて組合員証等や共済組合関係の書類を送付された場合、返送や転送処理ができず、やむを得ず廃棄されることとなりますのでご注意ください。

### 5 問い合わせ先

日本郵政共済組合 共済センター 被扶養者担当  
〒330-9793 埼玉県さいたま市中央区新都心3-1  
0120-97-8484（通話料無料 平日9:00~18:00）